

法務省予算監視・効率化チーム第4回定例会合議事概要

- 日 時 平成23年2月1日（火）午後3時～午後5時30分
- 場 所 第304会議室（3階）
- 出席者 法務省予算監視・効率化チームのリーダー（副大臣）、事務局長（官房長）、メンバー及びアドバイザー
- 議 事 ①重要な調達等に関する事前審査及び事後報告
1億円以上の調達21件、システム関係の調達13件（案件は、別紙のとおり）
②支出計画の進捗状況
③第3・四半期の取組についての自己評価
- 概 要 議事については、すべて承認を得た。アドバイザーからの主な質問・意見等は、以下のとおりである。

【アドバイザーからの主な意見等】

（重要な調達等に関する事前審査及び事後報告）

- （中央合同庁舎第6号館に係る調達に関し）3年間の国庫債務負担行為になっているものとそうでないものがあるが、国庫債務負担行為によりスケールメリットが得られるのであれば、他の案件も国庫債務負担行為にした方が良いのではないか。
- （登記情報システム等に係る統合管理支援等業務に関し）プロジェクト・マネジメント・オフィスを設置してかなりの額を費やし、業者に依頼することになっているが、そもそもプロジェクト・マネジメント・オフィスは業者に任せるのではなく、法務省の職員が自らが采配して業者を使うものではないか。
専門的であるから全部業者に任せるという考えではなく、今後はITを使いこなすことがメインになるから、官庁においてもそれだけの要員を育成しないと費用の面でも効率が悪いのではないか。
- （機器の更新に関し）システムの基幹の部分について、新しいものに更新するというのは分かるが、古い機器について他の業務に利用するとかを検討しているのか。
また、保守用の機器とあるが、通常システムで使用している機器とは別に、常に保守用の機器を整備しておく必要があるものなのか。
- （地図情報システムに関し）投資した額に対する本当の効果が得られているのか。一般の人が利用したときにお金を回収して、システム運営が本当に成り立っているのか。
地図情報システムを構築していくつかの問題点を改善するというのは、非常に重要

だという認識であり、その方向でシステム開発すべきだと思っているが、国民のメリットみたいところが明確でないと、なかなか納税者の理解は得られないのではないのか。

- （検察総合情報管理システム業務アプリケーション保守業務に関し）この金額では、大体月に30人か40人の人間が法務省の仕事に張り付いている計算になるが、実際にそうか。前に、法令が変わるたびにプログラムを変える必要があり、そのための保守が頻繁に必要であると聞いたが、それはプログラムが不完全なのではないか。そういうものはパラメーターを設定して法務省の職員が簡単に変更できるようにするべきではないのか。

プログラムを構築して、年間に1,000件も何か新しい作業をしなければいけないというのは、プログラムを構築せず人海戦術でやったほうが効率がいいのではないのか。無理矢理できないものをコンピュータ化しているように見えなくはない。

- （うるち玄米の調達に関し）政府米から一般市場での調達に変更し、どのくらいの金額が節減できたのか。
- （縞柄布団地の調達に関し）布団の生地の一括調達でどのくらいのメリットがあるのか。一括調達をすると明らかに安くなるのか。
- （中央合同庁舎第6号館建設・設備（電気・機械）保全管理業務ほかに関し）設備の管理業務が複数あって同じような中身であると思うが、書き方に少し違いがあるので、同じ書き方にそろえて、どこが同じでどこが違うのか、見えるように資料を作るほうが分かりやすい。

また、前年はどうだった、今年はどういう状況でこうなる、空港内の他のお店の賃料はいくらで、近隣のお店の賃料はいくらかなど、私たちが検討するデータが不足している。

- （外国人出入国情報システムに係る入力業務に関し）こういう業務は外部に委託せず、職員で処理はできないのか。こういう作業自体をもっと効率的にできるような仕組みなどを検討していないのか。

（支出計画の進捗状況）

- 支出計画の説明で、当初の計画と月がずれて執行されるというものがいくつかあったが、今回の会議で年度内の会議は最後であれば、今後の発生見込みも含んで1年間どうなる見込みであるのか示してもらえるとより分かりやすい。
- 執行率が80%から95%までであっても、業務自体は計画どおりに執行できているのであれば、5%から10%程度予算を削減しても業務ができるのではないのか。

(第3・四半期の取組についての自己評価)

- 職員及び国民からの意見，提案の受付は，非常に定着している。こういう活動は，内容はともかくとして現場が関心を持ってやることが重要であるが，この回答は職員にフィードバックされているのか。
- 職員からの意見は9月から少なくなっており，6月は多かったが後は尻すぼみのようになっているように感じるが，それに比較して国民の声は続いているように見える。そこで，法務省としても積極的に職員の意見に答えて，職員がもう一回提案してみようという気になるような状況にしていきたい。
- 回答の内容は正しいのだと思うが，国民の意見を斟酌して，何か国民とのキャッチボールができるようなやわらかい表現にするよう，回答の仕方を工夫すべきである。

重要な調達等に関する事前審査及び事後報告

(1億円以上の調達)

- ・中央合同庁舎第6号館建築・設備（電気・機械）保全管理業務
- ・中央合同庁舎第6号館清掃業務及び廃棄物の回収・分別業務
- ・中央合同庁舎第6号館警備及び受付案内業務
- ・大阪中之島合同庁舎庁舎建築設備総合管理業務
- ・矯正施設被収容者主食用うるち玄米の調達
- ・東京拘置所庁舎管理業務
- ・加古川刑務所被収容者被服生地の調達（縞柄布団地）
- ・月形刑務所における法人による診療所の開設
- ・長野刑務所医務課診療所管理委託及び医師等の労働者派遣
- ・喜連川社会復帰促進センター診療所管理者派遣及び同診療所の管理・運営業務
- ・島根あさひ社会復帰促進センター診療所管理者派遣及び同診療所の管理・運営業務
- ・「更生保護」誌の調達
- ・東京入国管理局の庁舎警備業務及び被収容者監視等業務
- ・東京入国管理局横浜支局の庁舎警備業務及び収容場監視業務
- ・東京入国管理局成田空港支局における収容場被収容者監視等業務
- ・東京入国管理局の庁舎等設備維持管理業務
- ・名古屋入国管理局の設備維持管理業務
- ・東日本入国管理センターの給食・配膳業務
- ・東京入国管理局の被収容者給食供給業務
- ・東京入国管理局成田空港支局の分庁舎における建物賃貸借
- ・東京入国管理局の外国人出入国情報システムに係る入力業務

(システム関係の調達)

- ・登記情報システム運用支援業務
- ・登記情報システム等に係る統合管理支援等業務
- ・登記情報システムアプリケーション保守業務
- ・オンライン登記申請システム手続追加等業務
- ・登記情報提供システムを構成する機器等の調達
- ・地図情報システムに係る運用等業務
- ・地図情報システムの機器更新に係る増設用機器等の調達
- ・地図情報システムの機器更新に係る事務処理用端末装置等の調達

- ・ 法令改正等に伴う登記情報システム仕様変更業務
- ・ 登記情報システム保守用機器の調達
- ・ ゲートウェイシステム更新
- ・ 法務局における業務・システム最適化計画策定支援等業務
- ・ 検察総合情報管理システム業務アプリケーション保守業務